

令和4年4月28日

新型コロナウイルス感染症に係る対応について (村民のみなさんへのお願い)

佐井村新型コロナウイルス感染症対策本部

※県内の感染状況と内容を変更しました

県内の新型コロナウイルス感染症の状況

- 新規感染症患者の発生が**高止まり**で推移し**クラスターも頻発**
- 病床使用率は**20%台**と低く医療が**ひっ迫する状況にはないもの**
 - ↓ その一方で…
 - より**感染を拡大させやすいBA.2系統**が確認
 - 春祭りや各種イベント、大型連休など**により
人出で賑わう時期を迎える

感染状況をさらに悪化させないための取組が重要

①村民のみなさまへのお願い

- ・**外出・移動**の際はできるだけ少人数で、**感染リスク**が高い場所・場面は**避け慎重に行動**してください。
- ・**イベントなど**に出向く場合はその前後も含め人混みを避け**感染リスク**が高まる行動を**控えて**ください。
- ・**会食など**は普段一緒にいる人同士で少人数を基本としてください。
- ・**会話時**は**必ずマスク**を着用し、懇親の場でも**時間を決めてお酒は適量**でお願いします。
- ・**熱、のど、せきなど、具合が悪い時**は出勤を控え、医療機関に相談し、**子どもの登校・登所なども**同様に対応してください。
- ・家庭内の感染を広げないために基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・家族に**感染が疑われる人や具合が悪い人**がいたら自宅でもできるだけ**全員がマスクを着用し**、**接触を避け**てください。
- ・特に**小さいお子様、高齢者、基礎疾患のある方**がいる世帯では細心の注意をはらってください。
- ・**高齢者**や**基礎疾患のある人**は普段一緒にいない人との接触などは**感染リスク**が高まるので**十分注意**してください。
- ・**自宅療養者、濃厚接触者**などの方は、買い物代行などの生活支援を利用してください。

②PCR・抗原検査キットを活用した積極的検査

県外から帰省する方、村外へ移動する方、村内企業で就労している方が対象（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

希望者は事前に福祉健康課へ申請
※抗原検査キットは軽い風邪症状がある方など体調不良の方が対象

配布は無償

福祉健康課から利用者へ検査キットを手渡しまたは郵送

利用者は検査を実施
※検査結果が陽性の場合、かかりつけ医、保健所などに連絡し、その指示に従う

県外往来の際は、人混みを避けるなど移動先でも感染対策を徹底し、帰省後も安心して活動していただくため、PCR検査などの活用をお願いします。

③村内公共施設の利用制限

村内の公共施設に次の利用制限を設ける

【対策期間:令和4年4月11日～】

施設の貸出禁止

佐井村保育所

【対策期間:令和4年4月28日～】

村民のみ限定

高齢者生活福祉センター
あすなろ

④利用を制限する事業

【対策期間：令和4年4月11日～】

佐井村民のみ利用可能

子育て支援センター

⑤役場庁舎内での対応

住民のみなさまへの行政サービスは平常通り行っております。役場に御用のある方は、**検温**及び**マスク着用**のうえ、お越しく下さい。

⑥小中学校の対応

【対策期間：令和4年4月11日～】

- ①学校行事は実施内容や方法の変更・工夫をして実施。
地域の感染状況などを踏まえ、必要に応じ中止・延期を検討。
- ②部活動は、感染拡大防止対策を徹底したうえで週5日以内。
公式試合は慎重な判断のうえ参加可能。
非公式試合は県内の学校間に限定。合宿は禁止。
- ③県外の外部指導者は、来校による直接指導を禁止。

その他

今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況などに応じ、①～⑥までの対応を変更する場合があります。